

6 働く

さまざまな状況にあっても、一人ひとりの希望に応じて働くことができる場が求められています。多様な働き方を尊重し、誰もが、いつでも支援を受けられる社会づくりを目指します。

- ◆ ハラスメントを許さない労働環境の整備
- ◆ 非正規でも労働者としての権利が行使できる仕組みを
- ◆ ユニバーサル就労*支援条例をつくり、短時間でも働きたい人が働ける環境を確保
- ◆ 女性が出産・育児期間を経てもキャリアを継続できる体制の整備
- ◆ 起業や事業継続、労働条件の変更希望などについての相談窓口の充実
- ◆ 介護離職を防止するための支援を

*ユニバーサル就労とは…様々な事情(体調・障がいなど)で就労が難しい全ての人に多様な働き方を提案し、その社会経済活動への参加を支援する仕組み

市民ネットワーク 3つのルール

1 議員はローテーション

市民ネットワークの議員は原則2期で交代。職業化、特権化しません。議員終了後は、市民活動などに経験を活かします。

2 議員報酬は市民の活動費

議員報酬は市民の調査活動資金に。お金の流れはすべて公開します。

3 選挙はすべて手作り

市民のための政治は、市民参加の選挙から。選挙は市民の 캄パとボランティアで行います。

市民ネットワークちば

〒261-0004 千葉市美浜区高洲3-20-45 細矢ビル403
TEL/FAX 043-379-4958

中央・花見川・いなげ・みどり
TEL 043-379-4958

わかば TEL 043-284-2339
みはま TEL 043-278-5005

